

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分		継続支出 の有無
(社)家畜改良事業団	平成23年度産産物安心確保等支援事業(家畜個体識別システム定着化事業)	44,186,628		2012/5/10		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)中央畜産会	平成23年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金)	105,654,949		2012/5/15		特社	国所管	事業実施期間中(平成19年度～平成33年度)	有
(社)中央畜産会	平成23年度畜産特別支援資金融通事業(大家畜・養豚特別支援資金)	126,230,650		2012/5/16		特社	国所管	事業実施期間中(平成20年度～平成49年度)	有
(社)日本家畜商協会	平成23年度肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛導入保証支援事業)	10,887,955		2012/5/21		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)日本食肉市場卸売協会	平成23年度食肉流通改善合理化支援事業(食肉卸売市場機能強化事業)	16,153,216		2012/5/21		特社	国所管	事業の性質上、事業実施主体が限定	有
(社)日本畜産副産物協会	平成23年度畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業)	1,074,363,000		2012/5/21		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)日本畜産副産物協会	平成23年度畜産副産物適正処分等推進事業(牛せき柱適正管理等推進事業)	205,971,889		2012/5/25		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)日本畜産副産物協会	平成23年度畜産副産物適正処分等推進事業(畜産副産物需給安定推進事業)	15,459,083		2012/5/30		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)日本畜産副産物協会	平成24年度畜産副産物適正処分等推進事業(牛せき柱適正管理等推進事業)	169,713,465		2012/5/30 2012/11/30		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)全国肉用牛振興基金協会	平成23年度肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛生産基盤強化等対策事業)	13,354,664		2012/6/11		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)酪農ヘルパー全国協会	平成24年度酪農経営安定対策補完事業(酪農経営安定化支援ヘルパー事業)	10,814,000		2012/6/20 2012/8/31 2013/2/8		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)中央畜産会	平成24年度畜産特別支援資金融通事業(家畜疾病経営維持資金融通事業)	67,024,346		2012/6/29 2012/10/23		特社	国所管	事業実施期間中(平成13年度～平成33年度)	有
(社)日本畜産副産物協会	平成24年度畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業)	5,387,240,228		2012/6/29 2012/7/20 2012/8/20 2012/9/20 2012/10/19 2012/11/20 2012/12/20 2013/1/18 2013/2/20 2013/3/19 2013/3/26		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)中央畜産会	平成24年度畜産特別支援資金融通事業(大家畜・養豚特別支援資金)	512,798,561		2012/6/29 2012/10/23 2013/2/22		特社	国所管	事業実施期間中(平成24年度～平成54年度)	有

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定 める会費一口当 たりの金額、もし くは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分		継続支出 の有無
(社)中央畜産会	平成24年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金)	1,132,795,796		2012/6/29 2012/10/23 2013/2/22		特社	国所管	事業実施期間中(平成19年度～平成33年度)	有
(社)家畜改良事業団	平成24年度国産畜産物安心確保等支援事業(家畜個体識別システム定着化事業)	255,665,000		2012/7/20 2012/8/20 2012/9/20 2012/10/19 2012/11/20 2012/12/20 2013/1/21 2013/2/20 2013/3/19		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)日本食肉市場卸売協会	平成24年度食肉流通改善合理化支援事業(食肉卸売市場機能強化事業)	70,747,766		2012/7/20 2012/9/28 2012/11/9 2013/1/21		特社	国所管	事業の性質上、事業実施主体が限定	有
(財)日本食肉消費総合センター	平成24年度国産畜産物安心確保等支援事業(緊急時食肉安全性等情報提供事業)	13,623,866		2012/7/31 2013/1/31		特財	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)中央畜産会	平成24年度国産畜産物安心確保等支援事業(産業動物獣医師修学資金給付事業)	22,809,500		2012/8/20 2012/12/18		特社	国所管	事業実施期間中(平成22年度～平成27年度)	有
(社)全国肉用牛振興基金協会	平成24年度肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛生産基盤強化等対策事業)	25,000,000		2012/12/20		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有
(社)日本家畜商協会	平成24年度肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛導入保証支援事業)	18,013,883		2013/1/21		特社	国所管	公募期間の十分な確保	有

9,298,508,445

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。